



平成 28 年 9 月 20 日

各 位

会 社 名 株式会社L I X I Lグループ
代 表 者 名 代表執行役社長 瀬戸 欣哉
(コード番号 5938 東証・名証各一部)
問 合 せ 先 IR室長 齊藤 恵史
(電話 03-6268-8806)

第三者割当による自己株式の処分に関するお知らせ

当社は、平成 28 年 9 月 20 日開催の取締役会において、下記のとおり、第三者割当の方法により自己株式の処分(以下「本自己株式処分」といいます。)を行うことについて決議いたしましたので、お知らせいたします。なお、本自己株式処分の処分予定先である当社取締役瀬戸欣哉氏は、特別利害関係取締役に該当するため、上記取締役会の審議及び決議には参加しておりません。

記

1. 処分の概要

(1) 処 分 期 日	平成 28 年 10 月 6 日
(2) 処 分 株 式 数	当社普通株式 94,700 株
(3) 処 分 価 額	1 株につき金 2,111 円
(4) 資 金 調 達 の 額	199,911,700 円
(5) 募 集 又 は 処 分 方 法	第三者割当の方法により割り当てる
(6) 処 分 予 定 先	瀬戸欣哉氏
(7) そ の 他	本自己株式処分については、金融商品取引法による有価証券届出書の効力発生を条件とします。

2. 処分の目的及び理由

処分予定先である瀬戸欣哉氏は、平成28年6月15日に当社取締役及び当社代表執行役社長兼CEOに就任いたしました。当社報酬委員会は、瀬戸欣哉氏から、代表執行役社長就任にあたり、当社株式を保有し、当社株主の皆様との価値共有を図ることを目的として、向こう1年間の基本報酬に相当する額を当社の株式購入資金に充当する旨の提案を受けました。

当社といたしましては、かかる瀬戸欣哉氏からの提案を踏まえ、瀬戸欣哉氏が当社株式を保有し、当社株主の皆様との価値共有を図ることを通じて、当社株式の株価や当社グループの業績を高めることに対する意欲を向上することが長期的な企業価値向上に資するものと判断したため、平成28年9月20日開催の取締役会において、本自己株式処分を行うことを決議いたしました。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額（差引手取概算額）

① 払込金額の総額	199,911,700円
② 発行諸費用の概算額	2,000,000円
③ 差引手取概算額	197,911,700円

(注) 1 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

2 発行諸費用の概算額の内訳は、弁護士費用、有価証券届出書等の書類作成諸費用等であります。

(2) 調達する資金の具体的な使途

差引手取概算額197,911,700円の具体的な使途につきましては、払込期日以降のマーケティング等の活動資金に充当する予定であります。なお、支出実行までは当社預金口座にて管理を行います。

4. 資金使途の合理性に関する考え方

本自己株式処分により調達する資金は、当社の業務運営に資するものであることから、当社の企業価値の向上及び株主価値の増大に寄与するもので、合理性があると考えております。

5. 処分条件等の合理性

(1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

本自己株式処分の払込金額については、当社の業績動向、財務状況、株価動向等を勘案いたしますと、直近の市場株価は当社普通株式の価値を反映しているものと判断したため、本自己株式処分に係る取締役会決議日の直前取引日（平成28年9月16日）の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値である1株当たり2,111円といたしました。

上記払込金額については、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」（平成22年4月1日制定）に準拠したものであり、会社法第199条第3項に規定されている特に有利な金額には該当しないものと判断しております。また、当社の監査委員会は、上記払込金額が特に有利な金額に該当しない旨の適法性に関する意見を表明しております。

なお、上記払込金額は、本自己株式処分に係る取締役会決議日の直前1ヶ月間（平成28年8月20日から平成28年9月19日まで）の終値の平均値である2,102円（円未満切捨）に対しては0.43%（小数点以下第三位を四捨五入。特段の定めのない限り割合の計算において以下同じ。）のプレミアム、同直前3ヶ月間（平成28年6月20日から平成28年9月19日まで）の終値の平均値である1,926円（円未満切捨）に対しては9.61%のプレミアム、同直前6ヶ月間（平成28年3月20日から平成28年9月19日まで）の終値の平均値である2,022円（円未満切捨）に対しては4.40%のプレミアムとなります。

(2) 処分数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本自己株式処分に係る株式数は、94,700株（議決権数947個）であり、これは当社の平成28年3月31日現在の発行済株式総数313,054,255株に対して0.03%（平成28年3月31日現在の総議決権個数2,859,973個に対して0.03%）となります。

上記本自己株式処分に係る株式数（94,700株）は、当社代表執行役社長である瀬戸欣哉氏の基本報酬額相当額（年額200,000,000円）を本自己株式処分の払込金額（2,111円）で除した数（単元未満株式は切捨）の範囲内であって、本自己株式処分に係る処分数量及び株式の希薄化の規模は、本自己株式処分の目的のために必要な限度にとどまっております。

また、本自己株式処分により処分される当社普通株式は、当社代表執行役社長である瀬戸欣哉氏へ割当交付されるものであり、長期的に保有する方針であるため、流通市場への影響は軽微であると考えております。

以上により、本自己株式処分の処分数量及び株式の希薄化の規模は合理的であると判断しております。

6. 処分予定先の選定理由等

(1) 処分予定先の概要

(1) 氏名	瀬戸 欣哉
(2) 住所	東京都港区
(3) 職業の内容	当社取締役 代表執行役社長
(4) 当社との関係 (注)	
資本関係	当社の普通株式2,400株を保有しております。
人的関係	当社取締役 代表執行役社長であります。
取引関係	該当事項はありません。

(注) 当社は、処分予定先である瀬戸欣哉氏について、平成28年1月に当社代表執行役に就任する際に経歴の確認を行い、また、本自己株式処分により当社普通株式を割り当てるに当たって、瀬戸欣哉氏から反社会的勢力等とは一切関係がない旨の確認書の提出を受け、瀬戸欣哉氏が反社会的勢力等とは一切関係がないことを確認しており、その旨の確認書を株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所に提出しております。

(2) 処分予定先を選定した理由

処分予定先である瀬戸欣哉氏は、平成28年6月15日に当社取締役及び当社代表執行役社長兼CEOに就任いたしました。当社報酬委員会は、瀬戸欣哉氏から、代表執行役社長就任にあたり、向こう1年間の基本報酬に相当する額を当社の株式購入資金に充当する旨の提案を受けました。

当社といたしましては、かかる瀬戸欣哉氏からの提案を踏まえ、瀬戸欣哉氏が当社株式を保有し、当社株式の株価や当社グループの業績を高めることに対する意欲を向上することが長期的な企業価値向上に資するものと判断したため、瀬戸欣哉氏を処分予定先として選定いたしました。

(3) 処分予定先の保有方針

当社は、処分予定先である瀬戸欣哉氏から、本自己株式処分により取得する当社普通株式について、当社株主の皆様との価値共有を図ることを目的として取得するものであるため、長期的に保有する方針である旨を口頭にて確認しております。

なお、当社は、処分予定先である瀬戸欣哉氏から、瀬戸欣哉氏が払込期日から2年以内に本自己株式処分により取得した当社普通株式の全部又は一部を譲渡した場合には、その内容を当社に対し書面により報告すること、当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所に報告すること並びに当該報告内容が公衆の縦覧に供されることに同意することにつき、確約書を受領する予定であります。

(4) 処分予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

当社は、処分予定先である瀬戸欣哉氏の銀行預金口座の平成28年9月14日現在の残高証明書を受領し、本自己株式処分に係る当社普通株式の払込みに要する資金を上回る現預金を有することを確認するとともに、当該資金が全額自己資金であること及び払込期日において払込みを確実に実行することについて瀬戸欣哉氏から口頭にて確認しております。

7. 処分後の大株主及び持株比率

処分前（平成 28 年 3 月 31 日現在）		処 分 後	
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	2.92%	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	2.92%
野村信託銀行株式会社（信託口）	2.84%	野村信託銀行株式会社（信託口）	2.84%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	2.67%	日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	2.67%
THE BANK OF NEW YORK MELLON AS DEPOSITARY BANK FOR DR HOLDERS （常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行）	2.25%	THE BANK OF NEW YORK MELLON AS DEPOSITARY BANK FOR DR HOLDERS （常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行）	2.25%
L I X I L 従業員持株会	2.10%	L I X I L 従業員持株会	2.10%
第一生命保険株式会社 （常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社）	2.09%	第一生命保険株式会社 （常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社）	2.09%
STATE STREET BANK CLIENT OMNIBUS OM04 （常任代理人 香港上海銀行東京支店）	2.03%	STATE STREET BANK CLIENT OMNIBUS OM04 （常任代理人 香港上海銀行東京支店）	2.03%
株式会社三菱東京UFJ銀行	1.85%	株式会社三菱東京UFJ銀行	1.85%
株式会社三井住友銀行	1.77%	株式会社三井住友銀行	1.77%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 （常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）	1.69%	STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 （常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）	1.69%

（注） 1 平成 28 年 3 月 31 日現在の株主名簿を基準として記載しております。

2 持株比率は、小数点以下第三位を切捨て記載しております。

3 上記の他、当社が保有する自己株式は、平成 28 年 3 月 31 日現在において 26,046,892 株であり、本自己株式処分後は 25,952,192 株となります。ただし、平成 28 年 4 月 1 日以降の新株予約権の行使による処分、単元未満株式の買取・買増分は含んでおりません。

8. 今後の見通し

本自己株式処分による当期業績予想への影響は軽微であります。

9. 企業行動規範上の手続に関する事項

本自己株式処分は、①希薄化率が 25%未満であること、②支配株主の異動を伴うものではないことから、株式会社東京証券取引所の定める上場規程第 432 条及び株式会社名古屋証券取引所の定める上場有価証券の発行者の会社情報の適時開示等に関する規則第 34 条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続は要しません。

10. 最近 3 年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

（1）最近 3 年間の業績（連結）

① 国際会計基準

	平成 27 年 3 月期	平成 28 年 3 月期
売 上 収 益	1,705,427 百万円	1,890,450 百万円
営 業 利 益	48,041 百万円	39,011 百万円
当期利益又は損失（△）	30,716 百万円	△26,671 百万円
親会社の所有者に帰属する 当期利益又は損失（△）	30,864 百万円	△25,605 百万円
基本的 1 株当たり 当期利益又は損失（△）	105.80 円	△89.33 円
1 株当たり配当金	60 円	60 円
1 株当たり親会社所有者帰属持分	2,038.56 円	1,828.84 円

（注）平成 28 年 3 月期より国際会計基準により連結財務諸表を作成しております。

② 日本基準

	平成 26 年 3 月期	平成 27 年 3 月期	平成 28 年 3 月期
売上高	1,628,658 百万円	1,673,405 百万円	1,845,117 百万円
営業利益	69,079 百万円	51,674 百万円	56,259 百万円
経常利益	74,937 百万円	57,862 百万円	48,421 百万円
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	20,951 百万円	22,012 百万円	△18,664 百万円
1株当たり連結当期純利益又は1株当たり連結当期純損失(△)	72.06 円	75.46 円	△65.11 円
1株当たり配当金	55 円	60 円	60 円
1株当たり純資産額	2,041.34 円	2,104.27 円	1,894.55 円

(注) 平成 28 年 3 月期の日本基準による諸数値につきましては、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づく監査を受けておりません。

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況(平成 28 年 3 月 31 日現在)

	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	313,054,255 株	100%
現時点の転換価額(行使価額)における潜在株式数	40,748,390 株(注)	13.02%
下限値の転換価額(行使価額)における潜在株式数	—	—
上限値の転換価額(行使価額)における潜在株式数	—	—

(注)「現時点の転換価額(行使価額)における潜在株式数」は、当社の発行するストックオプションとしての第 4 回新株予約権、第 5 回新株予約権、第 7 回新株予約権及び第 8 回新株予約権のほか、2020 年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債及び 2022 年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の目的となる当社普通株式数の合計数であります。

なお、上記のほか、当社は、平成 28 年 9 月 20 日開催の取締役会において、会社法第 238 条及び第 240 条の規定に基づき、当社執行役に対し、ストックオプションとしての第 9 回新株予約権を発行することを決議しております。詳細につきましては、当社が平成 28 年 9 月 20 日付けで公表しております「ストックオプション(新株予約権)の発行に関するお知らせ」をご参照ください。

(3) 最近の株価の状況

① 最近 3 年間の状況

	平成 26 年 3 月期	平成 27 年 3 月期	平成 28 年 3 月期
始値	1,860 円	2,842 円	2,828 円
高値	3,060 円	2,973 円	2,959 円
安値	1,732 円	2,063 円	2,233 円
終値	2,846 円	2,847 円	2,295 円

(注) 株価は株式会社東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

② 最近6ヶ月間の状況

	平成28年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
始 値	2,297 円	2,225 円	1,978 円	1,718 円	1,889 円	2,098 円
高 値	2,427 円	2,236 円	2,003 円	1,950 円	2,202 円	2,153 円
安 値	2,115 円	1,855 円	1,677 円	1,593 円	1,809 円	2,068 円
終 値	2,302 円	2,002 円	1,685 円	1,925 円	2,087 円	2,111 円

(注) 1 株価は株式会社東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 平成28年9月の株価については、平成28年9月16日までのものであります。

③ 処分決議前営業日における株価

	平成28年9月16日
始 値	2,100 円
高 値	2,115 円
安 値	2,085 円
終 値	2,111 円

(注) 株価は株式会社東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

① 2020年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債

払 込 期 日	平成27年3月4日
調 達 資 金 の 額	59,985 百万円 (差引手取概算額)
転 換 価 額	1株につき3,880円
募 集 時 に お け る 発 行 済 株 式 数	313,054,255 株
当 該 募 集 に よ る 潜 在 株 式 数	15,463,917 株
現 時 点 に お け る 転 換 状 況 (行 使 状 況)	転換済株式数：0株 (残高60,000百万円)
発 行 時 に お け る 当 初 の 資 金 使 途 (注)	① 完全連結子会社であるLIXILグループファイナンス株式会社への融資資金に約1,000億円を充当 なお、LIXILグループファイナンス株式会社は、平成27年4月1日以降に当社連結子会社化予定のGROHE Group S.à r.l. (以下「GROHE社」といいます。)のノンリコースローン(平成26年12月31日現在約1,091百万ユーロ)の返済の一部に充当する予定。ただし、GROHE社の当社連結子会社化が不成立となった場合には、上記連結子会社化予定のGROHE社のノンリコースローンの返済の一部には充当せず、その全額をLIXILグループファイナンス株式会社の有利子負債の返済に充当する予定 ② 自己株式取得資金 約200億円
発 行 時 に お け る 支 出 予 定 時 期	① 平成27年9月末まで ② 平成27年3月末まで
現 時 点 に お け る 充 当 状 況	当初の資金使途に従い充当いたしました。

(注) 2020年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の調達資金60,000百万円及び下記②の2022

年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の調達資金60,000百万円の合計額120,000百万円の資金使途として記載しております。

② 2022年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債

払込期日	平成27年3月4日
調達資金の額	59,985百万円(差引手取概算額)
転換価額	1株につき3,800円
募集時における発行済株式数	313,054,255株
当該募集による潜在株式数	15,789,473株
現時点における転換状況(行使状況)	転換済株式数:0株 (残高60,000百万円)
発行時における当初の資金使途(注)	① 完全連結子会社であるLIXILグループファイナンス株式会社への融資資金に約1,000億円を充当 なお、LIXILグループファイナンス株式会社は、平成27年4月1日以降に当社連結子会社化予定のGROHE社のノンリコースローン(平成26年12月31日現在約1,091百万ユーロ)の返済の一部に充当する予定。ただし、GROHE社の当社連結子会社化が不成立となった場合には、上記連結子会社化予定のGROHE社のノンリコースローンの返済の一部には充当せず、その全額をLIXILグループファイナンス株式会社の有利子負債の返済に充当する予定。 ② 自己株式取得資金 約200億円
発行時における支出予定時期	① 平成27年9月末まで ② 平成27年3月末まで
現時点における充当状況	当初の資金使途に従い充当いたしました。

(注) 上記①の2020年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の調達資金及び2022年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の調達資金の合計額120,000百万円の資金使途として記載しております。

1.1. 処分要項

(1) 処分期日	平成28年10月6日
(2) 処分株式数	当社普通株式94,700株
(3) 処分価額	1株につき金2,111円
(4) 資金調達の額	199,911,700円
(5) 募集又は処分方法	第三者割当の方法により割り当てる
(6) 処分先	瀬戸欣哉氏
(7) その他	本自己株式処分については、金融商品取引法による有価証券届出書の効力発生を条件とします。

以上